

令和3年4月

幼児・児童・生徒のみなさまへ
保護者のみなさまへ

ため池等での水による事故防止について(お願い)

福岡市農林水産局



子どもたちにとって、「ため池・水路・井堰いぜき(注)」などは魚釣りや夏の水遊び場と考えがちです。

しかし、これらの施設は主に農業用であり、これらの場所で遊ぶことは大変危険であるため立ち入ることを禁止しています。

特に、5月から9月頃までは、水田のかんがい期に入り、普段は水が少ない所でも増水して非常に危険な状態になることがあります。以下のことについて必ず守っていただき、事故防止にご協力くださいますようお願いいたします。

(注) 井堰いぜきとは、農業用水を確保するため川の水をせきとめる施設のことです。

ため池・水路・井堰いぜきでの水遊び禁止

ため池・水路・井堰いぜきは立入禁止です。絶対に遊ばない、遊ばせないようにしてください。もし、遊んでいる子どもがいたら注意してあげてください。

特に、ため池は斜面が急であり、岸辺から急に深くなっているため、危険です。ため池で遊んだり、魚釣りをすることは絶対にやめてください。

《 ため池などのフェンスが破れていた場合 》

ため池などのフェンスが破れているのを発見された方は、お手数ですが、下記までご連絡をお願いいたします。また、破れている箇所から絶対に入らないでください。

(東区・博多区・中央区・南区・城南区・早良区)

福岡市農林水産局総務農林部農業施設課

電話：092-733-5541

住所：福岡市中央区天神1丁目8-1

(西区)

西部出張所(農業施設課施設第3係)

電話：092-806-9434

住所：福岡市西区西都2丁目1-1

あぶない!!!

ため ^{いけ}池・^{すい}水 ^ろ路 の

^{みず}水 ^{あそ}遊 び

